

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	四條畷学園短期大学
設置者名	学校法人四條畷学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
	保育学科	夜・通信			39	39	7	
	ライフデザイン総合学科	夜・通信			19	19	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://portal.shijonawate-gakuen.ac.jp/uprx/>
シラバスはこちら→ キーワード「実務家」検索

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	四條畷学園短期大学
設置者名	学校法人四條畷学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学園ホームページにて公開

<https://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/organization/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2023.6.1～ 2025.5.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社役員	2023.6.1～ 2025.5.31	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	四條畷学園短期大学
設置者名	学校法人四條畷学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画(シラバス)の作成過程 教学委員会において、「シラバスの作成ガイドライン」を作成し、授業担当教員全員に配布している。ガイドラインには短期大学の教育指針やシラバス作成上の注意点、「講義」「演習」「実技」別のシラバス作成見本を記載し、どの授業担当教員もガイドラインに基づき作成できるようになっている。 ・シラバスへの記載内容 「到達目標」「授業概要」「授業計画」「授業時間外の学習」「評価方法」「評価基準」「試験・課題に対するフィードバック方法」「テキスト」「参考書」「受講生へのメッセージ」 ・授業計画の作成・公表時期 シラバスの作成は2月から開始する。シラバスの内容は、四條畷学園大学・短期大学「教務情報システム(UNIVERSAL PASSPORT RX)」において、前期・後期授業共に4月より学生および関係者の他に一般にも広く公開している。	
授業計画書の公表方法	https://portal.shijonawate-gakuen.ac.jp/uprx/ シラバスはこちら
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 1. 「学修成果」達成の指標として、各学科が掲げる「学修成果」(①～⑤)に属する科目群ごとに、各授業科目の評点を単位数により加重平均して得られた点数(以後「学修成果」別評点平均と記す)を算出する。 2. 「学修成果評価表」には学修成果別評点平均のほか、そのレーダーチャート、その算出表、学修成果別履修単位数、およびその棒グラフを掲載し、学生が「学修成果」別到達度を一見して理解できるようにし、以後の意欲的学修に資するものとする。 3. 1年前期の成績確定後から2年後期の成績確定まで4回作成する。1年後期以後はこれまでの学期に履修したすべての科目を累積して算出する。 4. この「学修成果評価表」は従来の成績表とともに学生の履修指導の資料として活用する。 5. 各授業科目のシラバスにも「学修成果」を付記し、学生や教科担当者が常に授業を通して「学修成果」を意識するようにする。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学は、GPA制度の導入と、ディプロマ・ポリシーや学科の教育目標に基づいて新たに設定した「各学科の教育目標に基づき学生が各教科で達成すべき目標（学修成果）」（以後「学修成果」と表記）の明文化を行っている。 成績評価は100点満点で行い、点数により5段階〔秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）不可（59点以下）〕で評価している。秀・優・良・可が合格、不可は不合格としている。 また、成績評価においてGPA制度を導入し、活用している。上記5段階評価を成績値（グレード・ポイント、以下GPと略す）に換算（秀：4、優：3、良：2、可：1、不可：0）し、単位あたりの平均値を算出している。なお、試験不受験、講義の欠席回数が所定の数を超えたことによる失格、不正行為による無効は0ポイントとして計算される。講義不開講等による履修の取消は計算に含めていない。 ・GPAの算出方法 $GPA = (\text{各履修登録科目のGP得点} \times \text{その科目の単位数}) \text{の総合計} / \text{履修登録科目の総単位数}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/gpa/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、建学の精神「報恩感謝」ならびに教育理念「人をつくる」に基づいた人間力を身につけ、教育目標である「品格、一般教養および専門の学術技能を身につけ、地域社会で積極的に活躍できる生きた力を育む」に至り、各学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて要件を満たしたものに、卒業を認定し学位を与える。 具体的には、保育学科、ライフデザイン総合学科に2年以上在学し、教育課程表に基づき、合計62単位以上を修得し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。 【保育学科 ディプロマポリシー】 建学の精神「報恩感謝」ならびに教育理念「人をつくる」に基づいた人間力を身につけ、保育学科の教育目的、教育目標に至り、教育課程に掲げる学修成果を達成し、所定の単位を取得して卒業要件を満たした者に短期大学士（保育学）の学位を与える。 〈教育目的〉 保育学科は、豊かな人間性と専門性をもつ保育者、教育者を養成することを目的とする。 〈教育目標〉 1. 現代社会や地域の多様なニーズに対応できる専門的知識と技能を習得し、それらを実践する力を持った質の高い保育者、教育者を養成する。 2. 子どもに豊かな情操を育むことができる技能と感性を備えた保育者、教育者を養成する。 3. 礼儀、礼節を重んじ、社会人として深い教養を身につけた人間性豊かでコミュニケーション力のある保育者、教育者を養成する。	

〈学修成果〉

1. 保育や幼児教育、福祉に関する成り立ちや制度、理念について理解している。
2. 保育および幼児教育における的確な実践力、判断力、表現力を身につけている。
3. 表現活動や遊びに関する技能を身につけ、子どもの情操を育む指導方法を習得している。
4. 社会的課題解決のために、多様な人々と主体的に協働する態度およびコミュニケーション力を身につけている。
5. 保育者、教育者の自覚を持ち、知識・教養を深め人間的成長や向上に努める態度を身につけている。

【ライフデザイン総合学科 ディプロマポリシー】

建学の精神「報恩感謝」ならびに教育理念「人をつくる」に基づいた人間力を身につけ、ライフデザイン総合学科の教育目的、教育目標に至り、教育課程に掲げる学修成果を達成し、所定の単位を取得して卒業要件を満たした者に短期大学士（ライフデザイン学）の学位を与える。

〈教育目的〉

ライフデザイン総合学科は、豊かなコミュニケーション力と幅広い知識やスキルを身につけた社会人を育成することを目的とする。

〈教育目標〉

1. 現代社会を生きるための基本的な知識や教養、スキルが身についた人材を育成する。
2. 専門的な学びや資格取得を通じて、生涯にわたりライフデザイン（人生設計）ができる人材を育成する。
3. 礼儀、礼節を重んじ、人間性豊かでコミュニケーション力のある人材を育成する。

〈学修成果〉

1. 社会で必要となる基礎的な知識や教養、礼儀を身につけている。
2. 各エリアの専門的な学びを通して、社会で活躍できる知識・技能を身につけている。
3. 各エリアの専門的な学びを通して、社会において自ら課題を発見し解決に取り組み成果を表現するための思考力・判断力・表現力を身につけている。
4. 各エリアの専門的な学びを通して、社会において他者を認め、積極的にコミュニケーションを図り連携するための主体性・多様性・協働性を身につけている。
5. 生涯を通じて向上心と探究心を持ち、自己のライフデザイン（人生設計）を描き続ける能力を身につけている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/mokuhyou/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	四條畷学園短期大学
設置者名	学校法人四條畷学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/information/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/information/finance/
財産目録	https://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/information/finance/
事業報告書	https://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/information/report/
監事による監査報告(書)	https://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/information/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称: SG 90-100 Plan	対象年度: 2022 年度)
公表方法: https://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/information/report/	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/info/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/info/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保育学科
教育研究上の目的（公表方法： https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/mokuhyou/ ）
（概要） 教育目標に基づき学生が各授業科目で身につけるべき能力（学修成果） 1. 保育や幼児教育、福祉に関する成り立ちや制度、理念について理解している。 2. 保育および幼児教育における的確な実践力、判断力、表現力を身につけている。 3. 表現活動や遊びに関する知識を身につけ、子どもの情操を育む指導方法を習得している。 4. 社会的課題解決のために、多様な人々と主体的に協働する態度およびコミュニケーション力を身につけている。 5. 保育者、教育者の自覚を持ち、知識・教養を深め人間的成長や向上に努める態度を身につけている。
卒業の認定に関する方針 （公表方法： https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/mokuhyou/ ）
（概要） 建学の精神「報恩感謝」ならびに教育理念「人をつくる」に基づいた人間力を身につけ、保育学科の教育目的、教育目標に至り、教育課程に掲げる学修成果を達成し、所定の単位を取得して卒業要件を満たした者に短期大学士（保育学）の学位を与える。 〈教育目的〉 保育学科は、豊かな人間性と専門性をもつ保育者、教育者を養成することを目的とする。 〈教育目標〉 1. 現代社会や地域の多様なニーズに対応できる専門的知識と技能を習得し、それらを実践する力を持った質の高い保育者、教育者を養成する。 2. 子どもに豊かな情操を育むことができる技能と感性を備えた保育者、教育者を養成する。 3. 礼儀、礼節を重んじ、社会人として深い教養を身につけた人間性豊かでコミュニケーション力のある保育者、教育者を養成する。 〈学修成果〉 1. 保育や幼児教育、福祉に関する成り立ちや制度、理念について理解している。 2. 保育および幼児教育における的確な実践力、判断力、表現力を身につけている。 3. 表現活動や遊びに関する技能を身につけ、子どもの情操を育む指導方法を習得している。 4. 社会的課題解決のために、多様な人々と主体的に協働する態度およびコミュニケーション力を身につけている。 5. 保育者、教育者の自覚を持ち、知識・教養を深め人間的成長や向上に努める態度を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/mokuhyou/) (概要) ・社会人として幅広い視野と保育および幼児教育に関する基本的な知識・技能を獲得するために、基礎科目を設置する。 ・保育者、教育者としての実践力を獲得するため、保育および幼児教育の専門的知識と技能を体系的に学ぶ教職科目を設置する。 ・子どもの情操教育に関する技能と感性を身につけるため、音楽・造形・身体表現の学習および研究を実践的に積み上げ、統合していく参加型の授業を実施する。 ・身につけた専門的知識・技能を活用し、自ら保育および幼児教育の課題を見出し解決していく能力や姿勢を育てるため、卒業ゼミを特別研究科目として学科必修とする。 ・保育および幼児教育の近接領域に関する資格取得を支援する科目を設置する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/mokuhyou/) (概要) ・保育学科で教育を受けるのに必要な高等学校までの「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性」を身につけた人。 ・将来、幼稚園教諭や保育士になりたいという目的と意思が明確で、その実現に向け、知識・技能を習得し、保育実践に必要な思考力、判断力、表現力を身につけようとする人。 ・社会状況に関心を持ち、主体的に多様な人々と協働しながら課題解決に取り組もうとする人。 ・保育および幼児教育に携わるにふさわしい礼儀、礼節を重んじ、品性の向上を目指す人。

学部等名 ライフデザイン総合学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/mokuhyou/) (概要) 教育目標に基づき学生が各授業科目で身につけるべき能力 (学修成果) 1. 社会で必要となる基礎的な知識や教養、礼儀を身につけている。 2. 各エリアの専門的な学びを通して、社会で活躍できる知識・技能を身につけている。 3. 各エリアの専門的な学びを通して、社会において自ら課題を発見し解決に取り組み成果を表現するための思考力・判断力・表現力を身につけている。 4. 各エリアの専門的な学びを通して、社会において他者を認め、積極的にコミュニケーションを図り連携するための主体性・多様性・協働性を身につけている。 5. 生涯を通じて向上心と探求心を持ち、自己のライフデザイン (人生設計) を描き続ける能力を身につけている。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/mokuhyou/) (概要) 建学の精神「報恩感謝」ならびに教育理念「人をつくる」に基づいた人間力を身につけ、ライフデザイン総合学科の教育目的、教育目標に至り、教育課程に掲げる学修成果を達成し、所定の単位を取得して卒業要件を満たした者に短期大学士 (ライフデザイン学) の学位を与える。 〈教育目的〉 ライフデザイン総合学科は、豊かなコミュニケーション力と幅広い知識やスキルを身につけた社会人を育成することを目的とする。 〈教育目標〉

・現代社会を生きるための基本的な知識や教養、スキルが身についた人材を育成する。 ・専門的な学びや資格取得を通じて、生涯にわたりライフデザイン（人生設計）ができる人材を育成する。 ・礼儀、礼節を重んじ、人間性豊かでコミュニケーション力のある人材を育成する。 〈学修成果〉 ・社会で必要となる基礎的な知識や教養、礼儀を身につけている。 ・各エリアの専門的な学びを通して、社会で活躍できる知識・技能を身につけている。 ・各エリアの専門的な学びを通して、社会において自ら課題を発見し解決に取り組み成果を表現するための思考力・判断力・表現力を身につけている。 ・各エリアの専門的な学びを通して、社会において他者を認め、積極的にコミュニケーションを図り連携するための主体性・多様性・協働性を身につけている。 ・生涯を通じて向上心と探究心を持ち、自己のライフデザイン（人生設計）を描き続ける能力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/mokuhyou/）
（概要） ・ベーシックフィールド、アドバンスフィールド、フォーカスフィールド、特別研究フィールドの4つのフィールドを設置する。 ・ベーシックフィールドに教養、基礎的な知識、スキルを身につけ、キャリア教育の導入となる科目群（エリア）を設置する。 ・アドバンスフィールドとフォーカスフィールドに、キャリア教育の深化を図る専門科目群（エリア）と、より高い専門性を身につけるための専門科目群（エリア）を設置する。 ・特別研究フィールドに、身につけた専門的な知識、スキルを活用し自ら課題を見出し解決していく総合力を養うための卒業ゼミを設置する。 ・すべてのフィールドでの学習により、生涯を通じた向上心と探究心を涵養し、自己のライフデザイン（人生設計）を描き続ける能力を育成する。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/mokuhyou/）
（概要） ・ライフデザイン総合学科で教育を受けるのに必要な高等学校までの「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性」基礎学力を身につけた人。 ・自らの夢の実現に向け知識、技術の習得に取り組み、課題発見や解決に必要な思考力、判断力、表現力を身につけようとする人。 ・主体的に多様な人とコミュニケーションを図りながら協働して学ぼうとする人。 ・礼儀、礼節を重んじ、品性の向上を目指す人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					人
保育学科	－	4 人	2 人	3 人	0 人	0 人	10 人
ライフデザイン総合学科	－	1 人	3 人	2 人	0 人	0 人	6 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		60 人					61 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：公表方法：（保育学科、ライフデザイン総合学科） https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/subjects/subject_hoiku/teacher/ https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/subjects/subject_lifedesign/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育学科	100 人	64 人	64%	200 人	136 人	68%	0 人	0 人
ライフデザイン総合学科	80 人	44 人	55%	160 人	94 人	58.8%	0 人	0 人
合計	180 人	108 人	60%	360 人	230 人	63.9%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育学科	95 人 (100%)	1 人 (1.1%)	83 人 (87.4%)	11 人 (11.6%)
ライフデザイン総合学科	63 人 (100%)	2 人 (3.2%)	51 人 (81%)	10 人 (15.9%)
合計	158 人 (100%)	3 人 (1.9%)	134 人 (84.8%)	21 人 (13.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	保育学科	1,090,000 円	280,000 円	46,600 円	実習関係費
	ライフデザイン 総合学科	1,090,000 円	280,000 円		

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 保育学科ではクラス担任制、ライフデザイン総合学科ではオフィス担当制を実施し、それぞれに指導教員を配属する体制を取っている。 修学に関する個別指導はもちろん様々な支援を行えるようにしている。 また本学では「障がい学生支援に関する基本方針」を令和6年より施行し、障がいの有無に関わらず、公平に教育・研究に参加できるよう機会を確保、整備している。支援体制としては、学生を支援する所轄の委員会等において、障がいのある学生のニーズ及び特性に鑑みた支援内容や関連課題を検討し、障がいのある学生が履修する授業担当教員及び関係部署スタッフ等、全学の教職員が連携、協力して実際の支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） キャリアセンターでは、専任相談員 2 名常駐し、随時対応ができる体制となっている。 学生一人ひとりの就職や四年制大学等への進学などに関するキャリア形成について、個々の学生ごとに、きめこまやかな相談とアドバイスを行っている。 二年次生に対しては、学科別に就職講座を開催し、企業・専門職（幼稚園・保育園・認定こども園・施設等）にアプローチする際の注意事項や就職フェアへの参加、現地でフォロー、面接指導などのポイントを説明、実際の就職活動に即した指導に重点を置いている。また、公務員を志望する学生向けの「公務員試験対策講座」を開講し、受験希望者へのサポートを行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 四條畷学園 ICP 相談室を設置。カウンセラー（臨床心理士）が土曜日を除き毎日相談を行える体制を整えている。事前に申し込みが必要となるが、四條畷学園総合ホール 2 階および北条学舎 1 階にそれぞれ設置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://jc.shijonawate-gakuen.ac.jp/about/info/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F227310108589
学校名（〇〇大学 等）	四條畷学園短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人四條畷学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		51人	44人	52人
内 訳	第Ⅰ区分	31人	25人	
	第Ⅱ区分	16人	11人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				52人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	—	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	—
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	—	後半期	—

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	—
(備考) 年間計には、適格認定における学業成績の判定の結果、2回連続で「警告」となった場合のうち、2回目の「警告」がGPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属したことにより「停止」となった者を含む。	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。